

令和7年度第1回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会 会議録

開催日時：令和7年9月30日（火）午後2時00分～午後3時30分

開催場所：市役所会議室4-2

公開状況：公開

傍聴者数：1名

審議結果：下記のとおり

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 議事

（1）八潮市学校適正配置指針・計画（案）について

事務局：議事の説明に入る前に、前回の審議会の中で次回までに確認し回答する。となっていた件について、先に回答させていただく。

はじめに、小中一貫教育との関連で、仮に、八條小学校の敷地を利用する場合における各種法令等の制限または制約に関して、建築基準法に関連する部分で、建ぺい率等に関する質問をいただいた。

八條小学校の土地は、市街化調整区域で、市の担当課に確認したところ、建ぺい率は60%、容積率は200%。これは、いわゆる住居系の建ぺい率及び容積率と同じである。八條小学校は敷地が大きく、校庭も大きい状況なので、この部分は特段の問題はないものと考えられる。

ちなみに、敷地面積は22,508㎡、校舎教室棟と特別教室棟の延べ床面積の合計は約4,500㎡、校庭は主に使用する部分で約7,000㎡である。

次に、小中学校を統合する場合の、校庭の広さの制限について事務局で確認したところ、小中一貫校の校庭の広さに関する規定は見当たらなかった。

また、小学校と中学校はそれぞれ国による設置基準が設けられており、在籍する児童生徒数によって面積が定められている。

今年度の八條小学校の在籍児童数は264人、八條北小学校は73人、合計すると337人になる。この場合の国の基準によると、校庭（基準では「運動場」と表現されている）の面積は3,370㎡。

次に、八條中学校の今年度の在籍生徒数は112人で、八條中学校が学区となっている生徒数は212人（これは八潮

中学校や八幡中学校への指定校変更を考慮しない数値)。この場合の国の基準によると、校庭（基準では「運動場」と表現されている）の面積は3,600㎡。

合計すると約7,000㎡で、現在の八條小学校の校庭で主に使用している部分の面積が約7,000㎡であることを考慮すると、対応は可能であると考えられる。

なお、一体型の小中一貫校について、現実的には、小学校用と中学校用の校庭をそれぞれ設けることが必要なのか否かについては、よく検討する必要があるのではないかと思われる。小中一貫校の校庭に関する基準がない、ということもあるが、校庭に関しては、共用できる部分も多くあるのではないと思われる。

次に、八條北小学校と八條小学校が一緒になった場合の「学級の人数」と「クラス数」の推移だが、今年度の八條北小学校と八條小学校の在籍児童数を合計すると337人。便宜上の計算ではあるが、小学校は6学年で、337人を6で割ると、1学年あたりの人数は、小数点を切り上げて「57人」となる。

この場合には、一つの学年のクラス数は2クラスで「28人」と「29人」のクラスになる。

推移では、5年後の令和12年は合計で275人。同様の計算で、1学年は46人になり、一つの学年のクラス数は2クラスで「23人」と「23人」のクラスになる。

推計上はこの後、しばらく1学年2クラスが続く見込みだが、両校とも在籍児童数が段々減少していき、15年後の令和22年には、全学年で1クラスになる見込みである。

ただし、実際には、1学年1クラスが少しずつ増えていき、最終的にはすべての学年で1クラスになることが想定される場所である。

この計算は、本日お配りしている資料（計画素案）のP10とP11を基にしたものである。

最後に、本来、八條中学校に通う学区内に居住しているのにも関わらず、八潮中学校または八幡中学校に通っている生徒数について。今年度の人数では、八潮中学校へ59人、八幡中学校へ40人、この2校では、合計99人。この他に、大原中学校に2人、私立の中学校等に8人が学区外の学校に通っている状況である。

・資料に沿って事務局から説明

【質疑応答等】

- 委員：前回の策定委員会では、八條北小学校と八條中学校が八條小学校の場所で統合する案が有力だったと記憶している。その後、教育委員会内で検討は進んでいるのか。また、統合では通学距離が長くなる等の課題があったが、その後の検討は進んでいるのか。
- 事務局：北部地区の児童生徒数が減少傾向にあり、八條北小学校は令和13年度頃に複式学級が発生する可能性があること、北部のまちづくり開発に伴う騒音や交通量の増加を考慮すると、八條小学校への統合は、子どもたちの教育環境をより良いものにする可能性があるものと考えている。通学距離について、八條小学校に統合する場合は、外環道の下を通らなければならない、そもそも通学距離が長いということで、スクールバスの運行を検討することになるのではと考えている。
- 委員：八條北小学校の一部の保護者の意見として、八潮駅から八條北小学校へバスを運行するか、路線バスの乗り入れを計画して児童数の増加を図り、小規模特認校を継続して、八條北小学校存続することを希望されていると伺っているが、その意見に対して教育委員会はどのように考えているのか。
- 事務局：コミュニティバスを担当する課に相談したが、運行時間を登下校の時間に合わせることや増便することは、バス会社と相談したうえでも困難とのことだった。また、バスを導入しても毎年一定数の児童が入るという保証はないため、バスを導入することで八條北小を存続させることは難しいという認識である。
- 委員：子どもが少なくなっていくことも、増える見込みがないことも分かっている。統合する・しないがいつ分かるのか、閉校するならいつ閉校するのか、それを知りたい。また、複式学級の発生が免れた理由を知りたい。
- 事務局：統合する時期は決まっていない。いま通学している子どもの保護者や、地元の方と話しながら少しずつ進めていくため、教育委員会からいつを目指すと現時点で述べることは難しい。この会議を通じて検討を進めていければと考えている。複式学級を回避した理由としては、推計はあくまで見込みであり、減らと思われていた学年が減らなかったことで、結果として複式学級を回避できた。ただし、数字上は余裕があるわけではなく、今後、何軒も転居したということがあれば、複式学級の発生が見えてくる水準にある。
- 委員：外環道よりも北側にいる児童生徒数は何人なのか。

事務局：令和7年度時点で、北側に居住し通学している児童・生徒数は、八條北小学校に29名、八條中学校に11名、合計で40名である。ただし、この人数には、指定校変更により他の学校へ通学している人数は含まれていない。

委員：八條中学校から指定校変更している人数を知りたい。

事務局：本来は八條中学校に通うべき生徒で、八潮中学校に指定校変更している生徒が59人、八幡中学校に指定校変更している生徒は40人、合計すると99人である。それ以外に、大原中学校へ2人、私立の学校等に8人が変更している。緑町五丁目、伊草が八條中学校の通学区域となっており、そのあたりの方がほぼ八潮中学校、八幡中学校に就学している。また、友達関係や部活の関係で、八潮中学校や八幡中学校に就学する生徒が多い現状である。

委員：近いからという理由や、小さい学校では部活がないからという理由で変更しているのか。

事務局：指定校変更の主な理由は、部活動に関するものが多い。八條中学校にない部活動をやりたいという子どもたちの希望を叶えるために、申請があれば認めている。

委員：南側から自転車で八條中学校に行く子どもはいても、北側から歩道橋を超えて八潮中学校に行く子どもは少ない印象である。歩道橋がネックになっているのでは。団地側の子どもは、自転車で八條中学校側に来るのが嫌で、八潮中学校などに行っているのでは。

委員：伊草も八條中学区であり、伊草から八條中学校に行くには距離が倍近くになるのでは。また歩道橋を自転車で越えるのも安全面の課題があり、どうしても八幡中学校か八潮中学校を選ぶのではないか。

委員：伊草や緑町は一部が八條中学区だが、家から八幡中学校が見えるのに、なぜ八條中学校に行かなければならないのかという声はよく聞いている。松之木小学校から八條中学校に通っている率は低いのではないか。また、100人が八條中学校に通っていないという話があったが、推計ではその人数は考慮しているのか。

事務局：指定校変更は今後も同様の傾向が続くと見込んで計算している。

委員長：八條中学校関係の話がメインとなっているが、八條北小学校はもっと厳しい状況である。

委員：八條北小学校は小規模特認校で英語特化の取り組みを行っており、そのために通わせている家庭もある。その取組を統合後も継続するイメージはあるのか。

事務局：令和2年3月に適正配置指針・計画を策定した際に、八條北小学校で児童数を増やす策として、まずは小規模特認校制度で対応し、成果が見えなかったり複式学級が見えたりしたときには見直すこととした。見直しの時期を迎えており、小規模特認校制度を続けても複式学級が避けられない状況となっており、統合を含めた別の方法を考えなければならない。一方で、小規模特認校制度を止めても、指定校の弾力的運用で引き続き受け入れる必要はあると考えている。

委員：小規模特認校制度は来年も継続するのか。

事務局：今のところ、小規模特認校制度の申込受付は保留している。来年、小規模特認校制度で入ってきても、別の方法を考えなければならないためである。

委員：八條北小学校では、中学校までの9年間、メンバーが変わらないことで、人間関係の部分で課題があるのではないか。

委員：八條北小学校では、1年生から6年生まで、学年を超えて学校全体で1つの仲間、アットホームな学校である。

委員：八條北小学校、八條中学校では、1つのクラスで上の学年まで行くと、例えばいじめの関係に9年間悩む子どもが出てしまう。また、インターチェンジができると、交通量が増え、八條中や八條北小のあたりは騒音や排気ガスが課題となる。同時に、道の駅ができることで人口は増えないけれども交通量が増える。とても子どもたちが落ち着いて勉強できる環境ではないため、なるべく早く八條北小学校と八條小学校を統合しないと危機的状態だと思う。八條中学校も、1クラスというのは決していい教育環境ではない。高校に行くと、普段1学級で生活してきた生徒が、発言力、コミュニケーション力、学力で厳しい面が出てくると指摘する人もいる。八條中学校の問題も何とかしなくてはならない。八潮中学校との統合も考えないと、北部地区は危機的である。具体的な案を出していかなければならない。

事務局：時期をできるだけ早くということで、制約はあるにしても、統合時期を明確にしたスケジュールを示す準備をしたい。

委員長：落ち着いた環境の中で、ということであれば外環道よりも北側は厳しいのではないか。交通量や複式学級になることを考えると、今後はどう統合するかを検討になるのではないか。この場では、八條北小学校は八條小学校に統合という方向になっているが、それ以外の案はあるか。

- 委員 : バスが出れば松之木小学校も。松之木小学校は住宅街だが、毎年児童数が減っている。今の6年生がマックスで、来年の6年生は50数名しかいない。
- 委員 : 松之木小学校は2クラスだが、下手をしたらそのうち1クラスになるのでは。
- 委員長 : 八條北小学校の統合先は、この場では八條小学校、あるいは松之木小学校ということと認識した。私は校長をしているが、1クラス35人となると、1年生を見るのは大変である。八條小学校と八條北小学校が統合すると、1クラス20人くらいになりちょうどよい。そうすると、小規模特認校ではないが、学校に通いづらい子どもも、35人クラスよりは通いやすく、特認校制度を利用している子どもを救うこともできる。また2クラスになれば教員数にも多少の余裕ができる。中学校に関しては、八條小学校に合併統合するのか、それとも他の中学校に分散するのか、意見はあるか。
- 委員 : 八條中学校が八潮中学校に統合という案もあれば、八條小学校、八條北小学校、八條中学校の小中一貫校をつくる統合もある。そのときに児童生徒数の推移がどうなるのか。また、教育環境の面で、八條北小学校の子どもたちが統合してよかったと思えるような、魅力ある学校にすることができる統合ならば、皆さんに理解されるのではないか。その時に気になるのは、小学校と中学校で設備が違ふことがある、体育館やプール、武道場など、統合した時にどのような課題があり、どのように対応するか、教育委員会で検討しているのか。
- 事務局 : 前提として、八條中学校が八條小学校の敷地に移ることをイメージすると、体育館は既存の施設を活用することになると思われるが、例えばバスケットのゴールは高さが高いため、そのような場合は小学校用と中学校用で分ける必要はあると考える。また、武道場は小学校にはない。どうしても必要であれば、つくることも検討するが、武道は柔道、剣道、相撲から各学校が選択しており、大原中学校では、剣道は体育館で実施している。相撲は外に土俵をつくったり、体育館にマットを敷いたりして対応している。
- 委員長 : 武道場が無くてもやりくりすればできるが、クラス数が多くなると、体育館の分担が厳しくなる可能性はある。八條の場合、そうはならないだろうが。
- 委員 : 別の施設、例えばエイトアリーナに畳があれば、そこに行くのはどうか。

- 事務局 : 別の施設もあるが、そこに行く時間で授業が削られてしまうため難しい。
- 委員長 : 今の方向だと、小学校は八條小学校に、中学校は八條小学校で小中一貫校になるか、あるいは別の、八幡中などで統合するといった方向もあるということ。また、八幡中に子どもが入りきるのかも問題になるため、そこも考えながら進めなければならない。
- 委員 : 単なる数合わせでは、親も子どもも納得しない。よりよい教育環境の創出と、教育の質の充実を目指すために、中長期的な展望に立っていることを前提にしなければならない。
- 事務局 : 教育的な配慮をしたうえで考えていく。また、八潮中学校あるいは八幡中学校に八條中学校を統合する話がでているが、適正規模という観点でシミュレーションし、その結果について話したい。
- 委員 : 3校の統合、2校の統合のそれぞれで、統合したらどうなるのか分かれば話が進むのではないか。また、移動手段をはっきり決めないと、安全も大事である。子どもを持つ親としては、どのように統合されても、行き帰りが心配であり配慮してもらいたい。
- 事務局 : 2校か3校かということは、メリット・デメリットも含めて次回の会議で示したい。通学についても、スクールバスや自転車通学を可にするという話もあったが、統合の時期的な点も含めて、次回の会議で提示できるように取り組む。
- 委員 : 今年度、どこまで検討するイメージなのか。2校か3校か、教育委員会の案を揉んでいくのにも時間がかかるのではないか。八條小学校に統合するとして、その問題点が明確に示されるならばよいが、今年度はあと何回の会議を実施する予定なのか。
- 事務局 : 今年度中に3回の実施を予定している。できれば今年度中に計画をまとめられるよう、急ピッチで取り組んでいきたい。
- 委員 : 外環道の北側に学校を置くのは厳しいという意見が出ている中で、八條小学校に3校を統合した場合、いまの学校に中学校をどのようにつくるのか、具体的なイメージができればわかりやすいのでは。
- 事務局 : 次回の会議は10月下旬を予定しており、より具体的な内容や、2校の場合と3校の場合のスケジュール等は次回の会議で提示したい。

委員 : まずは、安全安心な環境をつくるためのシミュレーションを教育委員会で作成し、それを検討していく形にすればいいのではないか。

委員 : 統合に向けてハード面の話題があったが、在校生や卒業生、地域の方にとっては、学校が統合されてその場からなくなってしまうことは寂しいことである。学校の思い出や歴史などの記録的なものがどうなるのか。

事務局 : 統合した場合は、メモリアルルームを統合校に設けて、なくなる学校の思い出のものを、統合後の学校に飾ることは重要だと考えている。また、シミュレーションの部分も内部で検討する。

委員長 : 次回はシミュレーションをもとに、登下校や教育課程の課題など、子どもたちの学習や安全な登校をベースに、今後も考えていきたい。

4. 報告・連絡

5. 閉会